

中華人民共和國民法典

(目次)

2020年5月28日中華人民共和國主席令第45号により公布

2021年1月1日施行

注：下記のうち、赤字+下線は新規追加の見出しであり、黒字+下線は見出し名の変更である。ただし、「通則」を「一般規定」と変更している箇所については、特段の表示をしていない。

第1編 総則 【原法：民法総則】

第1章 基本規定

第2章 自然人

第1節 民事権利能力及び民事行為能力

第2節 監護

第3節 失踪宣告及び死亡宣告

第4節 個人工商戸及び農村請負経営戸（注：「戸」の原義は「家庭」「世帯」であるが、ここでは実際には個人も含まれるので、「事業主」のようなニュアンスで使用していると解するのが適切と考える。）

第3章 法人

第1節 一般規定

第2節 営利法人

第3節 非営利法人

第4節	特別法人
第4章	非法人組織
第5章	民事上の権利
第6章	民事法律行為
第1節	一般規定
第2節	意思表示
第3節	民事法律行為の効力
第4節	民事法律行為の付加的的条件及び付加的期限
第7章	代理
第1節	一般規定
第2節	委任代理
第3節	代理の終了
第8章	民事責任
第9章	訴訟時効
第10章	期間の計算

第2編 物権 【原法：物権法】

第1分編	通則
第1章	一般規定
第2章	物権の設定、変更、譲渡及び消滅
第1節	不動産登記
第2節	動産の引渡し

第3節	その他の規定
第3章	物権の保護
第2分編	所有権
第4章	一般規定
第5章	国家所有権並びに集団所有権及び私人所有権
第6章	オーナー（注：原文は、「業主」である。）の建築物区分所有権
第7章	相隣関係
第8章	共有
第9章	所有権取得の特別規定
第3分編	用益物権
第10章	一般規定
第11章	土地経営請負権
第12章	建設土地使用权
第13章	宅地使用权
<u>第14章</u>	<u>居住権</u>
第15章	地役権
第4分編	担保物権
第16章	一般規定
第17章	抵当権
第1節	一般抵当権
第2節	根抵当権

第 18 章 質権

第 1 節 動産質権

第 2 節 権利質権

第 19 章 留置権

第 5 分編 占有

第 20 章 占有

第 3 編 契約 【原法：契約法】

第 1 分編 通則

第 1 章 一般規定

第 2 章 契約の締結

第 3 章 契約の効力

第 4 章 契約の履行

第 5 章 契約の保全

第 6 章 契約の変更及び譲渡

第 7 章 契約の権利義務の終了

第 8 章 違約責任

第 2 分編 典型契約

第 9 章 売買契約

第 10 章 電気、水、ガス及び熱力供給使用契約

第 11 章 贈与契約

第 12 章 金銭消費貸借契約

第 13 章 保証契約

第 1 節 一般規定

第 2 節 保証責任

第 14 章 賃貸借契約

第 15 章 ファイナンスリース契約

第 16 章 ファクタリング契約

第 17 章 請負契約

第 18 章 建設工事契約

第 19 章 運送契約

第 1 節 一般規定

第 2 節 旅客運送契約

第 3 節 貨物運送契約

第 4 節 複合運送契約

第 20 章 技術契約

第 1 節 一般規定

第 2 節 技術開発契約

第 3 節 技術譲渡契約及び技術許諾契約

第 4 節 技術コンサルティング契約及び技術サービス契約

第 21 章 寄託契約

第 22 章 倉庫保管契約

第 23 章 委託契約

第 24 章 物業サービス契約 (注:「物業」とは、「使用されている不動産」という意味である。)

第 25 章 取次契約

第 26 章 仲立契約

第 27 章 パートナシップ契約

第 3 分編 準契約

第 28 章 事務管理 (注:原文は、「無因管理」である。)

第 29 章 不当利得

第 4 編 人格権

第 1 章 一般規定

第 2 章 生命権、身体権及び健康権

第 3 章 姓名権及び名称権

第 4 章 肖像権

第 5 章 名誉権及び栄誉権

第 6 章 プライバシー権及び個人情報保護

第 5 編 婚姻・家庭 【原法: 婚姻法及び養子縁組法】

第 1 章 一般規定

第 2 章 結婚

第 3 章 家庭関係

第 1 節 夫婦関係

第2節 父母・子女関係その他の近親親族関係

第4章 離婚

第5章 養子縁組

第1節 養子縁組の成立

第2節 養子縁組の効力

第3節 離縁(注:原文は、「養子縁組の解消」という趣旨の記載である。)

第6編 相続 【原法: 相続法】

第1章 一般規定

第2章 法定相続

第3章 遺言相続及び遺贈

第4章 遺産の処理

第7章 権利侵害責任 【原法: 権利侵害責任法】

第1章 一般規定

第2章 損害賠償

第3章 責任主体の特別規定

第4章 製造物責任

第5章 自動車交通自己責任

第6章 医療損害責任

第7章 環境汚染及び生態破壊責任

第8章 高度危険責任

第 9 章 飼育動物損害責任

第 10 章 建築物及び物件損害責任

附則

- 翻訳者：弁護士 萩野敦司 ●翻訳者の許可なく複製・転載することを禁じます。
- 本翻訳は、非公式な仮訳であり、その内容の正確性を保証するものではありません。正確な内容については、中国語原文をご参照ください。